

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	中央区
相談窓口	ふくしの総合相談窓口
連絡先	03-6278-8059

就労準備支援事業 その他就労支援	・就労準備事業を次のとおり実施しています。 1. 日常生活自立に関する支援 適正な生活習慣の形成を促すための助言・指導等を行っています。 2. 社会自立に関する支援 社会的能力の形成を促すための支援等を行っています。 3. 就労自立に関する支援 就労に向けた技法や知識の習得等を促すための指導等を行っています。
一時生活支援事業 その他緊急支援	・一時生活支援事業を次のとおり実施しています。 1. 自立支援センター千代田寮への入所 仕事と住居を失った方の就労自立を図るため6か月を上限に、宿泊支援と生活相談等を実施しています。 2. 宿泊場所の提供及び自立相談支援事業との連携 仕事と住居を失った方に対し一時的に宿泊場所及び食事等を提供し、できる限り一般就労に結びつくよう自立相談支援事業と適切に連携しています。
家計改善支援事業 その他家計支援	・家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 1. 課題の把握 家計収支表等を作成し、公共料金等の滞納や債務の有無、貸付の必要性等家計上の課題を明らかにし、解決に向けたポイントを整理しています。 2. 家計再生 状況に応じ、貸付制度の案内、債務整理に向けた専門機関等への同行支援を行っています。
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	・子どもの学習・生活支援事業を次のとおり実施しています。 生活困窮家庭（生活保護世帯、就学援助受給世帯）、ひとり親家庭等（児童扶養手当受給世帯）の小学4年生から高校生世代に対して、学習習慣の定着と高校や大学進学への意欲喚起を行い、進学や学び直しのための学習支援を行うとともに、生活習慣・育成環境の改善に向けて子ども及びその保護者一人ひとりに寄り添った支援を行っています。